



三郷市 Misato City

「災害時における動物救護活動に関する協定」を 締結

7月27日（月）、三郷市は、埼玉県獣医師会三郷吉川分会と「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害時における動物救護活動（被災動物の一時預かりや健康管理・相談など）について、協力を要請できるものです。

木津雅晟市長が、「災害によって負傷した動物の救護、健康相談等にご協力いただくものであり、市として大変心強く感じている。」と話すと、埼玉県獣医師会三郷吉川分会加藤分会長は、「地震や豪雨が頻発する中で、家族の一員であるペットへの対応が課題となっている。地域の獣医師として、災害時の支援のみならず、平時における啓発活動についても協力してまいりたい。」と話していました。



＜協定締結式の様子＞

左から、加藤分会長、木津市長、尾崎院長

締結日 令和8年7月27日（月）

場所 三郷市役所5階 庁議室

＜この情報提供に関するお問い合わせ＞

・三郷市 危機管理防災課 危機管理係 Tel 048-930-7832

取材をご希望のかたは上記担当課までご連絡ください。